

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年 9月 7日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
上川井小学校 プール塩素滅菌器修繕
- 2 履行場所
横浜市旭区上川井町2913
横浜市立上川井小学校
- 3 契約日
令和8年6月10日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年8月31日
- 5 契約金額
65,780円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市中区太田町6丁目82番 第二須賀ビル3階
鳳和産業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
プール授業開始前に行われるプール循環器の点検時に、塩素口に注入ができないことで、塩素滅菌器の安全弁が壊れていることが判明しました。ただちに修理を行わないとプールの使用ができず授業開始日への影響が出るため、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立上川井小学校